

平成 28 年 1 月 28 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役社長 牛 雨
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問合せ先：取締役 矢沼 克則
TEL 03-5657-3000 (代表)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等
(平成27年10月31日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%) 注1			親会社等が発行する株式が 上場されている証券取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	親会社	2.31%注2	61.05%	63.36%	—
株式会社フィスコ	親会社	0.00%	58.74%	58.74%	株式会社東京証券取引所 (JASDAQグロース)
株式会社ネクスグループ	親会社	55.20%注3	0.00%	55.20%	株式会社東京証券取引所 (JASDAQスタンダード)

注1 議決権所有割合は、平成27年10月31日時点の発行済株式総数241,925,000株から議決権を有しない株式数192,954株および単元未満株式946株を控除した総株主の議決権の数、2,417,311個を基準に算出しております。

注2 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (以下、「SEQUEDGE」といいます。)より、平成27年11月27日付で5,571,400株を譲渡した旨の報告を受けており、当社は東京証券取引所に譲渡報告書を提出しております。

注3 株式会社ネクスグループ (以下「ネクスグループ」といいます。)より、平成27年11月10日付で、5,714,200株、平成27年11月27日付で4,285,700株の計9,999,900株を譲渡した旨の報告を受けており、当社は東京証券取引所に譲渡報告書を提出しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由
株式会社ネクスグループは、当社との間で資本業務契約を締結し、当社の議決権総数の55.20%を直接所有しているため、当社に与える影響が最も大きいと認められる親会社であります。

3. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

- a. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

ネクスグループは当社議決権の55.20%を保有する当社の親会社であり、当社は同社の連結子会社であります。またネクスグループの親会社である、株式会社フィスコ (以下、「フィスコ」

といいます。) 、SEQUEDGEも当社の親会社に該当いたします。

取引関係につきましては、ネクスグループによる新株予約権の行使等があります。フィスコ、SEQUEDGEとの取引関係はございません。

人的関係につきましては、平成27年10月31日現在では、親会社から4名の役員を受けて入れておりましたが、本日現在では親会社からの役員の受入れは2名であります。

(平成28年1月28日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役会長	八木 隆二	株式会社ネクスグループ 取締役 株式会社フィスコ 取締役アドバイザー事業部長	経営管理体制の強化および親会社との連携強化のため
取締役	齊藤 洋介	株式会社ネクスグループ 取締役管理本部本部長	経営管理体制の強化および親会社との連携強化のため

※ 八木 隆二は、平成28年2月25日開催予定の株式会社ネクスグループの定時株主総会において任期満了のため、同社の取締役を退任する予定であります。

- b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等について

ネクスグループは、当社議決権の過半数を有しております。また、当社取締役のうち2名がネクスグループおよびフィスコとの兼務取締役であることから、親会社の経営戦略が、当社の経営方針の決定に影響を与える可能性があります。

一方で、当社が親会社の企業グループに属することは、当社の事業展開の可能性を拓けるものであり、グループファイナンスによる資金繰りの安定性や金融機関、取引業者からの信用補完といったメリットを享受しております。

- c. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、当社取締役会の諮問機関として、当社と利害関係を有しない外部有識者から構成される経営監視委員会を設置し、当社と親会社グループとの利益相反に係る関連当事者取引等に先立ち、その適正性等について監視し、経営の独立性を担保するための助言・指導を頂いています。

また当社は、一般株主保護のため、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視する役割を期待し、社外取締役2名および、社外監査役3名を独立役員として指定しております。これにより内部の論理に偏らない経営執行体制を確立し、株主をはじめとした投資家の期待に応える経営管理体制を構築しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ネク スグループ	岩手県 花巻市	1,819百万円	デバイス 事業	(被所有) 直接 55.2%	役員の兼任	新株予約権 の行使	1,200,010	—	—
							関係会社 株式交換益	107,431	—	—

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社グループとの取引条件等については、原則としてすべて取締役会にて報告または審議しております。親会社グループとの取引を含む重要事案に係る当社の意思決定プロセスとしては、経営会議および経営監視委員会にて、事前取引等の正当性または金額の妥当性について審議し取締役会にて十分に協議したうえで、決定しております。

以 上